

## 高齢者及び年金受給者への支援等について / 上地義則

前々回から質問させていただいているんですが、この時に答えられたのが、令和7年6月定例会で、「財政的に厳しい時期にあるので9月の決算の状況を見て、今年度から実施できるかを検討する」という答弁がありました。これについて、現時点での状況をお伺いします。

■議長（金城信光） 答弁、福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 上地議員の質問にお答えします。「9月定例会で、補正予算についてということで回答します」ということで、前回言っているわけですが、現在の財政状況では予算措置が厳しいというところではあります。支援に関する条例等、制度設計の構築を先に行いたいと思います。どういった内容になるかというのを含めて、例えば、高齢者、年金受給者の支給対象の中からどのような選定をしていくか、65歳以上から年金受給できますので、それからその上全部なのかという選定ですとか、現金給付にするのか、村内で利用可能な商品券や、その他の物品等で行うか等を整理したうえで、条例等の整備ができれば、令和8年度当初予算で計上ができればいいかなと思います。

以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 これをやるには、やはり財政が厳しい中ではとても大変だと痛感しています。決算状況を見ても、今期は難しいんじゃないかと肌で感じているところなんです。これは前回も申し上げたとおり、低年金所得者とか、本当に

少しの年金で生活している方もいて、この方たちが本当に今の物価高騰に対応して買い物ができるかと、直に声を聞くと、「本当に厳しい。」という声を聞きます。

今日のお昼のニュースでも、物価高騰が止まらない状況で、10月から約3千品目値上げするというニュースも流れていました。実際、物価高騰が止まる気配が見られない中で、本当に低年金所得者、高齢者の方々が好きな物を買ったりできるかっていうと、とても厳しいと思います。

また、前村長と前副村長からも答弁を前回いただいていたしまして、「この9月の決算の状況を見てから」という返答をもらっていたしまして、でも前向きに検討してくれるということで、良い返事をいただけたあとに、村民の方にも「できそうだよ。」と「すぐには無理かもしれないけど、できそうな雰囲気でした。前向きに検討するそうですよ。」ということを僕からも伝えたところで、ぜひ、これに関しては、確かに条例の設置とかも先にやらないといけないものだと思いますので、このへんは先にやって、前向きに進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もし差し支えなければ、先ほど言っていた資料をいただけるならば、いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、村長にも一言お伺いしたいところがありまして、この件に関しては、初めて聞くものだと思います。簡単に言うと、今年の4月からとらず園とかでも食事代を100円上げないといけないと。とすると1日3食で月9千円です。この4万7千円の入居費に9千円が新たにプラスされるとなると、とても厳しいと思います。

年金をもらっている方でも、確かに差が大きいです。払っている人もいれば払えなかった人もいて、このへんもあるわけですが、この差をなんとか埋めてほしいと、この低年金所得者向けで高齢者の方々に。子ども手当とか給食費の無償化とか子育て世帯に関しては、まだ不十分ではありますけどだいぶ良くなっているんじゃないか、だけど高齢者に関しては無くてですね、このへんをなんとか一緒に考えてほしいと、これを村長にもお願いしたいところでもあるんですが。

前日の 6 年度決算の際に、名嘉正明議員からの質問にもありました、高齢者の方々は復帰特別措置法とかもあって、年金を受給されている方とかもいて、本当に金額は少ないと思うんですけど、これからまた高額医療費も差し引かれたうえで支給されるとなると、もう本当に、金額は差もあって言えないんですけど、明らかに低いのは確かなので、スーパーとか行っても「高いな」とか「これ、高くて買えないさー」とか言うおばあさんなんかもいるんですよ、実際。皆さんもスーパーとかで耳にしたことはあると思います。自分たちでもスーパーに行った時に肌で感じているものだと思いますので、ぜひ、このへんをやってもらいたいんですが、村長の政策とか所信表明でも、「暮らしの安心」とかも謳<sup>うた</sup>われています。前向きに考えていただけるかどうか、村長の考えをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 お答えします。この質問に関して、まず一番は「ばらまき」になってはいけないと思っています。ですので、担当課長からあったように、条例化して、誰にどういうふうに、本当に困っている人にピンポイントでお金を支給していくっていうのが大事だと思っていますので、そこらへんをしっかりと議論して、先ほ

ども言っていたように、年金受給者の中にも、基礎年金、厚生年金、個人年金持っている方もいますので、そこらへんの差別化ですね。この人たちにも同じようにあげるのかとなったら、それは違うかなと思っていますので、そこらへんは条例をちゃんと作って、いくらまでとか、高齢者は何歳までなのかというのもしっかり明記しながら、本当に困っている人に現金なり商品券なりを支給していきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 村長、ありがとうございます。これは僕も「ばらまき」とは一切思っていませんので、これを「ばらまき」と捉えられるとまたちょっとおかしくなるので、これは条例設置をしたうえで、定期的に何か月に一回、年金の時に重ねてもいいし、例えば年間決まった金額を何回に分けてっていう、こういったのを設置して、低年金所得者、高齢者、また 75 歳以上とか、このへんをちゃんと決めて支給していただければいいなという思いで、この質問を、今回 3 回目ですかね、させていただいています。

この質問も再度続けていくかもしれないんですが、この一般質問に関しては、年に 4 回しかチャンスがないので、3、6、9、12、皆さんの声を一般質問にもっていくと限りがなく、質問に答えきれないので、私のほうでも優先順位や内容を決めています。一般質問にもっていけるものと、今すぐ解決できそうなものに関しては、直接、課に出向いて担当課長と相談しながらやっているところですので、ぜひ、前向きに、課長からもあった、ある程度調べている件に関しては村長も一緒になっ

て、皆さんで前向きに検討していただきたいです。よろしく申し上げます。村長からの答弁もいただいたので、これで私の質問は終わりたいと思います。以上です。